

復興庁において令和3年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

1. 事前評価

該当する政策なし。

2. 事後評価

・実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策（2）】 復興交付金制度に係る施策の推進	目標達成	その他 (注)	<p><その他></p> <p>復興庁設置法等の一部を改正する法律(令和2年法律第46号)の成立により、復興交付金制度が令和2年度をもって廃止されたため、予算要求は行わなかった。</p> <p>なお、やむを得ない事情により令和2年度までに未完了となった一部の事業については、同年度までに計上された予算の範囲内で支援を継続した。</p>

(注) 本施策については、法律改正により、復興交付金制度が令和2年度で廃止されたため、終了するものである。

・租税特別措置等を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	避難解除区域等に係る特例措置（収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等）の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大	継続が妥当	引き続き推進	<p><引き続き推進></p> <p>本特例措置は、令和4年度以降も継続することとされた。</p>